

Info
3

「静岡県盛土等の規制に関する条例」施行 盛土の規制や罰則が強化されました



昨年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け、令和4年7月1日から新たに「静岡県盛土等の規制に関する条例」が施行されました。一定規模以上の盛土等を行う場合は、静岡県の許可が必要となりますのでご注意ください。

盛土等を行う場合や、所有する土地で盛土等が行われる場合は、各基準や手続きを守り、適切な管理を行ってください。

問い合わせ 県盛土対策課(☎054-221-2137)
都市計画課都市計画係(☎35-0932)

■許可が必要となる規模

盛土等を行う土地の区域が面積1000㎡以上
または土量1000㎡以上

■必要な手続き等

- ・住民説明会等の開催
- ・盛土等の許可申請【申請先:県盛土対策課】
- ・土砂等の搬入の事前報告
- ・水質調査、土壌調査

※詳細は静岡県ホームページ(右記)をご覧ください。



■盛土が行われる「土地の所有者」の義務

- ・所有する土地において、不適正な盛土等が行われることのないよう、適切な管理に努める必要があります。
- ・許可の内容と明らかに異なる盛土等が行われているときは、盛土等の中止などを求め、県に報告する必要があります。
- ・盛土等の施工状況を、月に1回以上確認する必要があります。
- ・これらの義務を怠った場合には、当該盛土等に関して必要な措置を講ずるよう、勧告や命令を受ける場合があります。

Info
4

あなたの命を助ける防災情報を提供 「茶こちゃんメール」に登録しませんか

問い合わせ 危機管理課(☎35-0923)

同報無線で流した災害に関する発信内容、地震や気象などの防災情報を市防災メール「茶こちゃんメール」で無料配信しています。

防災の情報以外にも、市内で行われる行事や講座などのイベント案内、コミュニティバスや子育て情報などの生活に役立つお知らせ、市内で発生している事件・事故などの防犯に関する情報も配信しています。

特に災害時には、手軽に安心して情報を得られる一つの手段になりますので、まだ登録していない人は、登録してみませんか。

※登録方法は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



▲市ホームページ



▲茶こちゃんメール登録画面

防災意識を高める機会にしましょう 令和4年度市総合防災訓練を開催します

日時 9月4日(日)
午前8時～正午(予定)

会場 市内各所

※詳細が決まりましたら、市ホームページでお知らせします。

